

令和7年度新座市職員採用試験 受験案内

募集職種		採用予定人数
保健師 保育士		いずれも若干名
試験日程など		
受付期間	令和7年8月1日（金）から 令和7年8月20日（水）まで	
受付方法	電子申請又は書類郵送	
第1次試験 （筆記試験）	令和7年9月21日（日） 性格検査、論文試験 ※従来の公務員試験（教養試験、専門試験）は、実施しません。	
第2次試験 （集団討論）	令和7年10月下旬～11月上旬（予定）	
第3次試験 （個別面接）	令和7年11月下旬（予定）	
採用予定日	令和8年4月1日付け	

※ 受験に関する申込手続、受付期間及び提出書類の詳細については、別で掲載した「申込みの流れ・提出書類などについて」を確認してください。

1 募集職種・区分、募集人員及び応募資格について

区分	生年月日	応募資格
保健師	昭和60年4月2日以降に 生まれた方（40歳まで）	保健師の資格を有する方 又は保健師の資格を令和8年3月末までに 取得見込みの方
保育士		保育士の資格を有する方 又は保育士の資格を令和8年3月末までに 取得見込みの方

【留意事項】

- 外国籍の方も受験できます（在留期間に制限のない「永住者」及び「特別永住許可」を持った方に限ります。）。
- 地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当する方は受験できません。
 - ① 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
 - ② 新座市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
 - ③ 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあって、地方公務員法第60条から第63条までに規定する罪を犯し、刑に処せられた者
 - ④ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

2 試験の方法及び内容

	第1次試験	第2次試験	第3次試験
試験日時	9月21日（日） 午前9時から	・10月下旬～11月上旬 （予定） ・詳細は、第1次試験合格者 に対し通知します。	・11月下旬（予定） ・詳細は、第2次試 験合格者に対し通知 します。
試験会場	新座市役所ほか	新座市役所	新座市役所
試験内容	筆記試験 ・性格検査（20分） ・論文試験（60分） ※専門試験は実施しません。	集団討論	個別面接
合格発表	10月中旬、合格者の受験番号を市ホームページに掲載します。	11月中旬（予定）、合格者の受験番号を市ホームページに掲載します。	12月上旬（予定）、受験者全員に通知します。

【留意事項】

- 活字印刷文によって出題します。
- 論文試験以外は、マークシート方式です。
- 論文試験は、新聞・テレビ等で取り上げられている時事問題や市役所（地方行政）に関することや、受験者自身に関する事など、1つのテーマに対し、1,000字程度で作文していただきます（テーマは公表していません。）。

3 給与、勤務時間及び休暇等について

- (1) 初任給（地域手当（10%）を含む。）

高校卒	専門短大卒	大学卒
221,100円	242,000円	253,000円

※ 各学校卒業後、職務経験に応じて、所定の額が加算されます。

また、年齢及び経験年数によっては、初任給において、職務の級を主事補級（1級）ではなく、主事級（2級）又は主任級（3級）とする場合があります。

例：大卒、経験15年	
職務の級：3級	304,000円程度

- (2) 諸手当

(1)のほか、扶養手当、住居手当、通勤手当、特殊勤務手当、超過勤務手当、期末・勤勉手当等がそれぞれの条件に応じて支給されます。

- (3) 昇給は、原則として毎年1回（4月）行われます。

- (4) 勤務時間

月曜日から金曜日の午前8時30分から午後5時15分まで

（休憩：正午から午後1時まで）

※ 業務都合や私事都合（育児・介護等）に応じ、自身のライフスタイルに合わせて時差出勤勤務をすることも可能です。

- (5) 週休日及び休日

日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律に定める休日並びに12月29日から翌年1月3日まで

ただし、配属先によっては、上記と異なる勤務時間及び週休日等が適用される場合があります。

(6) 勤務地

保健師の場合：本庁舎、保健センター

保育士の場合：保育園、児童発達支援センター

(7) 休暇

年次有給休暇、夏季休暇、病気休暇、結婚・出産・忌引等の場合の特別休暇などがあります。その他に介護休暇、育児休業等の制度もあります。

※ 以上の勤務条件については、制度改正等により変更となることがあります。

4 採用までの流れ

最終試験合格者は職種ごとに採用候補者名簿に登載され、欠員の状況に応じて採用しますが、採用候補者名簿に登載された方が全て採用されるとは限りません。

また、次の事項に該当する場合は、採用候補者名簿から削除すること、採用を取り消すことがあります。

○受験資格がないことが判明した場合

○提出書類に虚偽又は不正があった場合

5 職員採用試験実施状況

市ホームページで公開していますので、御参照ください。

ページタイトル「新規採用職員を募集します！」

URL <https://www.city.niiza.lg.jp/site/saiyojoho/>

QRコード



【問合せ先】

新座市総務部人事課（本庁舎4階）

人事研修係 採用担当宛て

電話 048-424-8125（直通）